

第 4 回「岐阜市立女子短期大学あり方懇談会」(令和 3 年 12 月 24 日)

地域貢献・大学連携についての本学の取り組み

三重短期大学長 村井 美代子

①三重短期大学の地域貢献の方針や考え方

- ☆大学は「教育」、「研究」、「地域貢献」の 3 つの柱から成り立つという考えのもと、津市が設置する公立短期大学として、「地域に開かれた大学」を目指している。
- ☆「教育研究の理念」、「大学運営の理念」、「地域貢献の理念」を大学の理念とし、「地域の諸問題や社会の要請に対応した特色ある研究の推進を図り、その成果を積極的に地域に還元するとともに、高等教育に対する地域のニーズに的確に応え、生涯学習の振興に寄与することを通じて、地域社会に貢献する」ことを大学の重要な責務と捉えている。
- ☆「教育」、「研究活動」、「地域貢献」等は、毎年度「三重短期大学運営方針」に記載して当該年度の方向性を示している。同方針は本学ホームページのほか、学生および教員に配布する「学生便覧」冒頭にも掲載されている。

②地域連携センター(平成 20 年(2008 年)設立)

【設立趣旨】

- ☆「地域貢献の理念」を実現するため、地域との連携及び地域への貢献を所掌する地域連携センターを設置した。
- ☆地域のニーズと本学の知的資源をコーディネートし、地域貢献に関する様々な取り組みをマネジメントする機能を果たしている。
- ☆事業概要は、「生涯学習機会の提供」「高等学校との連携」「産学官連携の推進」「市政との連携」「地域の大学との連携」「学生ボランティア活動の支援」等

【今年度の新たな取り組み】

- ☆「スポーツ振興等に関わる包括連携協定」を NPO 法人ヴィアティン三重の女子バレーボールチームと締結。本学体育館を練習に活用し、本学バレーボール部の学生等とも交流
- ☆平成 20 年度より 5 つの高校と連携協定を結んでいるが、新たに県立高校 1 校と高大連携協定締結を予定している。(「栄養サポート」を通して高校部活動支援)

【課題と今後】

〈高大連携の強化〉

非連携校との差異化をはかるため、連携校との新たな連携事業を検討中

〈政策研究・研修の充実〉

- ☆市政の諸問題を本学教員と自治体職員が共に調査研究する制度
- ☆研修に参加できる職員が減少傾向にあり、また本学が提示する研修テーマと職員側が抱える問題意識のミスマッチが散見される。

☆このため、地域問題研究所の研究者との連携や本庁の政策課との連携を強化し、政策研究・研修の一層の充実を検討中

【地域問題研究所】(昭和 59 年(1984 年)設立)

☆地域連携センターとも協力し、地域問題に関わる調査・研究、文献・資料・情報の収集・保管・閲覧を行い、研究会の開催及び研究成果の公表を行っている。

☆今後は「市政との連携」の面で、政策研究・研修にも関わる予定

③地域貢献におけるリカレント教育

【法経科第 2 部】

〈役割と課題〉

☆法経科第 2 部は本学の出発点であり、「勤労学生」への学びの場の提供が設置目的の 1 つだったが、「昼間働き、夜間学ぶ」という勤労学生は、近年は 1 割程度。加えて四年制大学への編入学希望学生が増加しており、様々な側面で、法経科第 2 部本来の設置目的とのずれが生じている。

☆「地域に開かれた大学」としての在り方やリカレント教育の必要性などを勘案し、法経科第 2 部の定員の見直し及びその在り方についての検討を学内 WG で実施した。

【法経科第 2 部における新たな取り組みと今後】

〈定員の削減〉

平成 29 年度に将来構想検討 WG を学内に設置し、法経科第 2 部の定員 150 名を 100 名に削減して法経科第 1 部と同人数とし、学生サービスの一層の向上を目指した。

〈長期履修学生制度〉

☆同 WG の検討により、令和 3 年度から法経科第 2 部に長期履修学生制度を導入し、多様な年齢層の、多様な生活背景を持つ学生に、柔軟な教育体制を提供することとした。

(今年度は 4 名の長期履修学生が入学)

☆本制度の一層の周知のため、主に高校生を対象とした「大学案内」に加えて、本制度のみを PR するパンフレットを作成し、図書館や公民館、生涯学習センターに配布、また商工会議所や本庁のビジネスサポートセンター等の協力も得ながら、高卒社員の多い企業等への広報を強化している。

【国家試験対策講座の開講】

☆生活福祉・心理コースと食物栄養学科で、今年度から「社会福祉士国家試験対策講座」と「管理栄養士試験対策講座」を開講している。

☆働きながら国家試験受験を目指す本学の卒業生の学習支援と、市民を対象としたリカレント教育の場の拡充が目的

☆夜間 4 日間、各日 2 コマで計 8 コマを無料で開講。両講座で 50 名を超える受講生

④大学間連携の事例紹介

【「高等教育コンソーシアムみえ」の単位互換協定に参加】

☆三重県内の高等教育機関と県は、高等教育機関の連携と地域活性化を実現するため、平成27年（2015年）に「高等教育コンソーシアムみえ」を創設した。本学も事業協力機関として参加している。

☆14の県内高等教育機関が「単位互換協定」を結び、各機関が提供する講義科目（約40科目）を学生が受講。本学は「自治体行政特論」を単位互換科目として提供している。

【他大学との連携事例】

〈三重大学生物資源学部との連携「農林体験セミナー」(2泊3日)〉

☆自然環境や農林業に対する理解を深める目的で、三重大学の講義「共通セミナー」に本学学生が参加し、三重大学の農場や演習林で講義・実習・体験学習を行い、三重大学の学生とも交流している。（「農場コース」と「演習林コース」）

⑤短期大学の意義や役割

【短期大学の特徴】

〈低廉な学費〉

国の修学支援新制度によって奨学金支援等が強化されているが、希望する者すべてが満額の支援を受けられるわけではない。入学時に実施している「新入生アンケート」での「本学志望動機」では「低廉な学費」という回答が最も多い。学費面での負担の軽さは、短期大学の特徴の一つ

〈柔軟な進路選択〉

高校卒業時に「やりたいこと」が見つからないまま進学するケースもある。「編入学」を当初希望しながら、企業や自治体に就職する学生、あるいは就職を当初希望しながら、四年制大学へ編入する学生もいる。柔軟な進路選択が可能

〈少人数教育〉

規模が小さく、教育や進路選択の面で、学生と教員職員お互いの顔が見えるきめ細かい指導が可能